

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

- ・定款に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点
- ・法人の行う事業が不特定かつ多数のものの利益に寄与するゆえん
- ・法人格が必要となった理由

近年、核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中で、子ども、高齢者、障がい者といった社会的に支援が必要な人々が、日常生活の中で孤立しています。特に家庭や学校、職場といった既存の枠組みにうまくなじめず、支援を受ける機会が限られている方々が安心して過ごせる『居場所』が不足しているという現状があります。

例えば、放課後家に帰っても誰もいない子供たち、引退後に社会との接点を失った高齢者、外出や交流に困難を感じる障がい者の方々にとって、地域の中に【誰かとつながる】【安心して居られる】【自分らしく過ごせる】という空間『居場所』があることは、心身の健康や社会参加の促進につながると考えています。

そこで私たちは、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が安心して集える『居場所』を地域の中に創出、運営していくことを目的として、特定非営利活動法人 ともに・スマイル を設立することにしました。

2 申請に至るまでの経過

- ・法人の設立を発起し、申請するに至った動機や経緯
(活動実績がある場合は、これまで取り組んできた具体的活動内容)

等

この法人では、子どもの放課後の居場所として、子ども食堂、学習支援や遊びの場、高齢者の交流サロンやカフェ、障がい者向けの創作活動の場など誰もが孤立することなく安心して過ごせる地域作りを目指していきます。こうした活動を持続的に実施していくためには、法人格の取得が必要であり、営利を目的とせず公益性を重視した特定非営利活動法人の設立を決意いたしました。

令和7年3月～ 任意団体 ともに・スマイル を設立し、『居場所』作りに取り組む
特定非営利活動法人設立の検討を始める

令和7年4月 設立総会を開催

令和7年 4月 30日

特定非営利活動法人 ともに・スマイル
設立代表者 氏名 久保田 洋子